

# 保育理念及び保育方針

## 保 育 理 念

- ◎ 児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の最善の利益につながるような保育を目指します。
- ◎ 山田第二保育所を利用する方（子ども・保護者・地域）一人ひとりに信頼され、愛される保育所を目指します。
- ◎ 山田第二保育所を利用する方（保護者・地域）と共に子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て、子育てができるように支援します。

## 保 育 方 針

- ◎ 一人ひとりの子どもが心身、情緒ともに安定できる環境のもとで、楽しい主体的活動を経験しながら、豊かな人間性を育成します。

## 保 育 目 標

- ◎ 心身ともに明るい子ども
- ◎ 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
- ◎ 自然を愛し、心豊かな子ども
- ◎ 自分の気持ちや要求がことばで素直に話せる子ども
- ◎ 感動や疑問を持ち、考え、表現できる子ども

## 山田第二保育所の概要

- ◎ 経営主体 社会福祉法人 光明福祉会 理事長 佐藤 敬一
- ◎ 施設名 山田第二保育所 所長 中村 千賀子
- ◎ 所在地 〒028-1341 岩手県下閉伊郡山田町八幡町7番1号  
Tel 0193-82-9306 FAX 0193-77-3078
- ◎ 定員 30名 生後6か月～就学前児童
- ◎ 敷地面積 538.82㎡
- ◎ 園舎 木造平屋建て 311.72㎡
- ◎ 開所時間 午前7時～午後7時（延長保育時間を含む）
- ◎ 事業概要 (1) 保育時間

- ① ≪保育標準時間≫で認定されたお子さんは、11時間以内です。11時間を超える分(午後6時～午後7時まで)は延長保育となります。
- ② ≪保育短時間≫で認定されたお子さんは、原則8時間です。8時間を超える分と午後6時～午後7時までは延長保育となります。

(2) 一時預かり保育

(3) 休日保育

- ◎ 職員体制 所長 主任保育士 保育士 栄養士 調理師
- ◎ クラス編成

ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぱんだ組	ぞう組
0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

- ◎ 嘱託医師 医師 近藤勝則 歯科医師 木澤貴洋
- ◎ 保育所の歩み 昭和27年3月31日 山田町第二保育所設立認可(定員90名)  
昭和60年4月1日 定員を60名とする。  
平成5年3月25日 定員45名とする。  
平成6年12月5日 社会福祉法人親和会の経営となる。  
平成8年4月25日 社会福祉法人光明福祉会山田第二保育所として認可される。(定員45名)  
平成21年9月1日 定員を30名に変更認可  
平成26年4月1日 園舎改築のため仮園舎(旧さくら園)で保育開始  
平成26年12月1日 園舎改築・新園舎で保育開始

- ◎ その他 苦情解決委員設置

## 通常保育と特別保育

### ◎ 通常保育 開所時間 午前7時～午後6時（11時間）

保護者の保育を必要とする事由や就労時間などにより家庭において必要な保育を受けることが困難な程度に応じた保育必要量(保育必要時間)を保育標準時間と保育短時間に区分（区分の決定は市町村が行います。）されます。（保育料もその区分により異なります。）

保育区分		(月曜日から金曜日)	(土曜日)
保育標準時間認定	朝の保育	午前7時～午前8時	午前7時～午前8時
	平常保育	午前8時～午後4時	午前8時～正午
	居残保育	午後4時～午後6時	正午～午後6時
保育短時間認定	平常保育	午前8時～午後4時	午前8時～正午
	居残保育		正午～午後4時まで

上記を超える保育時間は、延長保育となります。

### ◎ 延長保育

- ・延長保育を希望する方は、申込み用紙に記入の上、提出願います。
- ・利用時間
  - 保育標準時間認定の方は  
※月曜日～金曜日まで午後6時～午後7時まで1時間
  - 保育短時間認定の方は  
※月曜日～金曜日までは午前7時～午前8時までと午後4時～午後7時まで
  - ※土曜日は午前7時～午前8時までと午後4時～午後6時まで

		7:00	8:00		16:00	18:00	19:00
月～	保育標準時間	保 育 時 間				延長保育	
金曜日	保育短時間認定	延長保育	保 育 時 間		延長保育		
土曜日	保育標準時間	保 育 時 間					
	保育短時間認定	延長保育	保 育 時 間		延長保育		

- ・利用料金 1時間200円 月末締め翌月5日までに納めていただきます。

### ◎ 休日保育（日曜日、祝日）

- ・休日保育を希望する方は、申込み用紙に記入の上、提出願います。  
(遅くとも2日前までに申し込むよう願います。)
- ・利用日 日曜日・祝日・12月29日（12月30日～1月3日を除く）
- ・利用時間 午前8時00分～午後5時00分
- ・利用料金 3歳以上児 1日1,000円（お弁当、水筒を持参）  
3歳未満児 1日1,500円（お弁当、水筒、ミルクを持参）
- ・利用料金の徴収方法 その都度現金でいただきます。

### ◎ 一時預かり保育

※保育園に入園していない乳幼児を家庭の都合で保育できないときに利用できます。

- ・対象年齢 生後6か月～就学前まで
- ・保育曜日 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時、土曜日午前8時～正午まで
- ・利用日数 1か月に20日以内
- ・利用料金 昼食代、おやつ代を含みます。(ミルクと哺乳びんは持参願います。)

年齢区分	4時間以内	4時間超 8時間まで	8時間超 10時間まで
0～2歳児	1,000円	2,000円	3,000円
3歳以上児	800円	1,500円	2,000円

### ◎ 軽度の障害児保育

- ・保育所での集団活動ができる場合に利用できます。
- ・お子さんの年齢が低いほど成長を感じます。他の子どもと交流することが成長を促進させると考えています。お気軽にご相談ください。

## 年間行事予定

4月	入所・進級祝い・保護者会総会・他
5月	内科検診・親子交通安全教室・野菜の種まき苗植え
6月	親子遠足・歯科検診・絵本読み聞かせ(ボランティア)
7月	七夕祭り(世代間交流)・保育参観・育児講座
8月	夕涼み会(地域交流)・スイカ割り大会・じゃがいも堀り
9月	運動会(地域交流)・人形劇観劇
10月	秋の遠足(リンゴ狩り)・保育参観(親子クッキング)・サツマイモ堀
11月	七五三・焼き芋大会・絵本読み聞かせ(ボランティア)
12月	生活発表会・クリスマス会・老人施設慰問・餅つき大会(世代間交流)・歯科検診
1月	みずき団子作り・飾り・なごみ・絵本読み聞かせ(ボランティア)
2月	豆まき・クッキーづくり・お別れ遠足・保育参観(年長組)
3月	ひな祭り(世代間交流)お別れ会・卒園式
毎月	お誕生会・避難訓練・交通安全の日・歯磨き指導(ボランティア歯磨き)

# こどもたちの一日

平日

時間	0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
7:00～	登所・視診（健康観察）	7:00～	登所・視診（健康観察）
9:10～	遊び おやつ 遊び 戸外遊び・設定・行事参加等		遊び コーナー遊び・戸外遊び 設定・種々の遊び・散歩 行事参加・異年齢児との遊び
11:00～	給食 歯磨き・午睡の準備	11:30～	給食 歯磨き・戸外遊び・午睡の準備
12:30～	午睡	13:00～	午睡
15:20～	おやつ 順次降所	15:20～	おやつ 順次降所
18:00～	延長保育（午後7時まで）	18:00～	延長保育（午後7時まで）

## ◎ 健康診断

・内科検診 年2回 ・歯科検診年2回 ・その他必要ある場合は随時行います。

## ◎ 保育内容について

### 〈異年齢保育〉

朝の自由時間は、ホールや保育室で、好きな遊びを異年齢児と一緒に遊んで楽しんでおります。常に設定保育や行事等で異年齢児が関われるよう工夫しています。

### 〈食育活動〉

夏野菜を家庭菜園のように育てたり、ジャガイモやサツマイモを畑で育て収穫した野菜で子どもたちがクッキングをしたり、親子クッキングも行っております。栽培を通して、自然の恵みへの感謝、食の大切さ等を、体験を通して食への関心を育み、『食の育む力』の基礎を育てていきたいと思っております。

### 〈園外保育活動〉

春は親子遠足、秋は祖父母と歩け歩けの遠足（リンゴ狩り）、年長は親子でお別れ遠足、なかよし公園での運動会等、保育所以外の活動も行います。

### 〈世代間交流活動〉

地域のおじいちゃん・おばあちゃんを保育所に招待し、七夕祭り、夕涼み会、餅つき大会等で交流します。思いやりの心を教えていただき、日本の伝統行事や伝承遊び、または様々な体験を通して、子どもたちの感性を豊かにし、関わる力、生きる力をはぐくみます。

\*保護者の皆様の育児を応援するため、育児講座を開催や、園解放、保育体験を提供しております。また、育児相談にも応じております。気軽にご利用願います。

### ◎ 保育方法について

保育指針の8つの発達段階を前提に保育計画が作成されております。また、子ども一人ひとりの成長段階を踏まえた上で、養護と教育が一体となった保育が展開されております。

### ◎ クラス編成について

3歳未満児クラスと3歳以上児クラスを分けますが、入所児童の人数により混合クラスになることもあります。また、年長児は、1月から、年長児だけで、午睡の時間に小学校入学のための準備活動を行います。

### ◎ 給食について

- ① 完全給食（ご飯付き）です。本来は3歳以上児は副食給食ですが、保護者総会で協議のうえ、米代として毎月一人500円徴収と決定しました。毎月初めに集金袋を配布しますので10日までに納入願います。（0・1・2歳児は不要です。）
- ② 0・1・2歳児は午前と午後に、3歳以上児は午後に「おやつ」がでます。
- ③ アレルギー物質がありましたら必ずお知らせ下さい。除去食の対応をします。

### 〈楽しく食べる子ども〉

保育所における食事の意義は大きく、食事は空腹を満たすだけでなく、人間的な信頼関係の基礎をつくる営みでもあります。

子どもたちは、身近な大人の援助を受けながら、他の子どもたちとの関わりをとおして、豊かな食の経験を積み重ねることができるように、また、楽しく食べる経験をとおして子どもの食への関心を育み、「食を育む力」の基礎を育てていきたいと思えます。

### 〈食育の目標〉

- ① お腹がすくりズムの持てる子
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事作り、準備に関わる子ども
- ⑤ 食べ物を話題にする子ども

### 〈体調不良の子どもへの対応〉

一人ひとりの子どもの体調を把握し、それに応じて食材を選択したり、食事の量を配慮しております。

### 〈食物アレルギーのある子どもへの対応〉

食物アレルギーが疑われる場合は、医療機関で検査を受けるよう、保護者の方に勧めております。検査結果と、医師の指示書をお知らせしていただき、医師の指示による除去食等への対応をします。

卵、乳製品、大豆等のタンパク質を多く含む食品や、小麦粉、米等の炭水化物を除去する場合には、身体発育に必要な栄養素が不足しないように、栄養バランスのとれた食事になるよう調整します。

### ◎ 保育所だより・給食通信について

- ① 毎月、月初めに発行します。（見やすいところに貼っておいてください。）
- ② 「園だより」には、その月の行事予定、クラスだより、その月の保育目標、保護者会だより、連絡事項等が掲載されております。必ずご確認ください。
- ③ 「給食通信」には、おやつや副食、デザート献立が掲載されております。

## きまりと準備する物など

### ◎ 園児の送迎について

- ① 園児の送迎は、保護者の義務となっております。なお、送迎中の事故等についても保護者の責任となりますので、必ず同伴してくださるようお願いいたします。
- ② 保護者以外に、いつもと違う人が迎えに来る時や、いつもと違う時間に送迎する場合は、必ず連絡ください。なお、連絡がなく保護者以外の方が迎えに来てもお子様を渡しません。
- ③ 保護者以外の送迎には、原則として16歳以上の方をお願いいたします。
- ④ 送迎の際は、玄関からお入りください。玄関で職員との「朝の挨拶」で保育所での生活が始まり、お帰りは玄関で職員と「さようなら」の挨拶で終了です。

### ◎ 欠席、遅刻、早退について

- ① 病気、その他の理由で欠席または遅くなる場合は、給食の都合がありますので、午前9時20分までに必ず電話連絡をお願いいたします。また、早退する場合も事前に連絡をお願いいたします。なお、担任が子どもたちの保育に従事している場合は電に出ることができませんので、電話口に出た職員にお伝えいただければ担任に連絡します。次の内容でお知らせください。

#### 電話收受票

受信日時	年 月 日	午前・午後	時 分
連絡者	続柄		
園児名	組・氏名		
受信者			
内 容	欠席	遅刻・早退	時 分頃 登園・迎え
	理 由：		
	体 調：		
	体調異常なし		
	医療機関受診：		
連絡先職員	先生へ連絡済		時 分

### ◎ 園児服・名札について

- ① 冬の園児服着用（10月から5月まで）1歳以上から必ず着用して登所させてください。
- ② 夏の園児服着用（7月から9月まで）1歳以上から着用させてください。暑い日には着用しなくてもよいですが、園外保育・行事の際に着用しますので、必ず通園カバンに入れて持たせてください。
- ③ 名札は、登所するときにつけてきてください（1歳以上）。なお、紛失したときは実費負担となります。

◎ 持ち物で準備する物

! 持ち物にはすべて名前を記入してください!

- ① 通園カバンは、自由（肩掛けカバン、リュック等）とします。出席ブックやおしぼり入れ等が入る大きさの物をご用意ください。0歳児は着替え等が入る手提げバックがよいと思います。
- ② 絵本等を入れる手提げ袋
- ③ 上履き靴（靴底が白または薄色のもので、履きやすく、サイズが合うもの）  
（靴入れは市販、手作りどちらでも結構です。）
- ④ 歯ブラシ、コップ、歯磨き用具を入れる巾着袋  
（金曜日、あるいは土曜日に持ち帰りますので、全部洗って乾燥させて月曜日に持たせてください。特に歯ブラシは開いている物は新しいものに取り換えてください。）
- ⑤ ハンカチとティッシュは、園児服のポケットに入れて持たせてください。

◎ 給食の時に使用する物で準備していただくもの

全部に名前を記入してください。

ひよこ組（0歳児） りす組（1歳児）	おしぼり2枚・おしぼりケース2個・食事用エプロン *おしぼり、おしぼりケースは、必ず乾燥したもの
りす組（2歳児）	おしぼり2枚・おしぼりケース2個・食事用エプロン 箸・箸箱（箸が持てるようになったら担任から連絡します。） 箸は、プラスチック製は滑りやすいので、木製のものが望ましいです。 *おしぼり、おしぼりケースは、必ず乾燥したもの
うさぎ組（3歳児） ぱんだ組（4歳児） ぞう組（5歳児）	おしぼり1枚・おしぼりケース1個・箸・箸箱 *箸は、手にあったサイズのもので、はさみやすい木の箸 *おしぼり、おしぼりケースは、必ず乾燥したもの

注) 毎日洗って乾燥したものを持たせてください。なお、おしぼり、おしぼりケース、箸箱は時々消毒（熱湯消毒、漂白剤につける等）してください。

◎ 着替え等について（全部に名前を記入してください。）

おむつをしている子 （トイレトレーニングしている子）	・オムツ（1袋）・おしり拭き・箱ティッシュ（1箱） ・汚れ物入れ（ナイロン袋1箱） ・着替え（2組）〈下着、上着、ズボン、靴下 等〉
オムツをしていない子	・汚れ物入れ（ナイロン袋1箱）・箱ティッシュ（1箱） ・着替え（2組）〈下着、上着、ズボン、靴下 等〉

注) 汚れ物を持ち帰ったら、次の着替えをすぐ持たせてください。（着替えがなくなったら担任からも連絡しますが、定期的を確認してください。）

## ◎ 午睡のための準備・連絡

全園児	布団（上、下）・毛布・タオルケットまたは大判バスタオル シーツまたは大判バスタオル、パジャマ（脱ぎ着し易いもの） パジャマ袋（シーツ等が入る大きめの袋）
-----	--

- \* 毎週金曜日に持ち帰って洗濯し、月曜日に持たせてください。なお、土曜日に居残り保育する場合には土曜日に持たせますので、連絡をください。
- \* 0歳児から4歳児までは4月から3月まで年間を通して午睡します。  
5歳児は、4月から12月まで午睡し、1月からは休息で毛布を使用します。  
ただし、土曜日居残り保育の場合は布団を引き続き使用します。

## ◎ 保育所からのお知らせと注意事項

- ① 出席ブック・連絡帳は毎日持たせてください。
- ② 連絡帳を利用し、お子様の食事や睡眠等の様子、健康状態等を記入願います。  
(0歳児は家庭での状態を把握して保育士しますので、毎日記入して下さい。)
- ③ オムツは登所前に交換し、オムツをはずしたお子さんはできるだけ排泄を済ませてから登所願います。
- ④ 爪が伸びていると、自分の顔や、他の子どもさんの顔や手などを傷つけることがありますので、こまめに爪切りをしてください。
- ⑤ 保育所の貸し出し用衣類を借りた場合は、洗濯をして早めに返してください。
- ⑥ ハンカチ・ポケットティッシュは、忘れないで持たせてください。(名前記入)

## ◎ 健康管理について

### <保育園で感染症が発生した場合>

子どもたちの衛生管理、健康管理には万全を期して対応しておりますが、万一感染症が発生した場合（インフルエンザ、ノロウイルスや食中毒など）は、医師の許可が出るまでは登所を自粛願います。感染が拡大して保育園を休所しなければならない場合は、電話連絡をいたします。感染拡大の阻止にご協力をお願いいたします。

### <病後の登所>

- ① 昨夜熱があったとか、下痢をしているとか、ご家庭でケガをしたなど健康上変わったことがあった場合は、登所の時に必ずお知らせください。
- ② 感染症（インフルエンザ・水ぼうそう・とびひ・下痢等）の疑いがあるときは医師の診察を受け、医師の許可がおりてから登所させてください。受診の際には、必ず保育園に通園していることを伝えてください。
- ③ 保育中に熱、嘔吐、下痢、機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪いなど、体調が悪くなったときは、早めにお知らせします。全身症状を見て、熱がなくても連絡することがありますのでご了承願います。
- ④ 保育中に、医療機関での治療を必要とするケガ等をした場合には、保護者に連絡と同時に医療機関で受診します。

〈予防接種について〉

- ① 予防接種は、「広報やまだ」などの情報を参考にしてください。
- ② 接種後は、副反応に注意し、家庭でできるだけ安静にして過ごさせてください。

### ◎ 保育所と薬について

薬は、その子どもの体重や体質によって処方が変わりますので、兄弟などの薬を服用できるものではありません。一人で飲めない子どもは、責任を負う親、家族が飲ませなければなりません。薬を飲ませることは医療行為であり、医師や看護師の資格のない保育士は飲ませることができません。しかし、現状では保育所で飲ませなければならぬのが現状です。そこで、保護者が飲ませることができない、保育時間中には、保護者から『薬の依頼書』を提出していただき、1日に1回に限り、保育士が服用の手助けをいたします。安全管理を徹底し、事故のないようにしていきたいと思っております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 薬を持参する場合の注意

- ① 『薬の依頼書』と薬の袋に名前を記入して、1回分だけ持たせてください。水薬も、1回分だけを容器に入れ、名前を記入して持たせてください。名前の記入がないものは服用させません。  
解熱剤や市販の薬はお預かりできません。
- ② 昼食後に降所する場合には、食後に飲む薬はご家庭で飲ませてください。
- ③ 医療機関で受診した際には、必ず保育所に通っていることを医師に伝えてください。

### ◎ 保護者会について

- ① 保育所に入所した子どもさんの保護者は、山田第二保育所保護者会に加入することになっております。なお、保護者会の総会には必ず出席してください。  
(入所・進級を祝う会終了後に開催します。)
- ② 平成21年度総会において保護者会費は園児1人当たり300円と決定しております。月初めに集金袋を配布し、10日までに納入願います。

### ◎ 保護者の氏名変更・または仕事先が変更になった場合の連絡

- ① 保護者の氏名変更・住所変更等があった場合は、役場保健福祉課に変更の連絡をし、保育所にも連絡をお願いします。
- ② 仕事先が変更になった場合は、保育所に連絡願います。また、役場に就労証明書を出す必要がある場合もあります。

◎ 保育料について

- ① 保育料は、保護者の所得税・町県民税の額等によって決定されます。
- ② 保育料は、役場から納付書が届きますので、毎月定められた期日までに、納付書で<金融機関>に納入してください。
- ③ 未納者については、保育所に対し保育料徴収協力要請があります。未納のないように願います。
- ④ 保育料の未納が続けば保育契約が解除される場合があります。

◎ 苦情申し出窓口の設定について

保育所のことで気づいたことなどは、遠慮なくお伝えください。保育のことについてのお悩み、ご意見、ご要望等は、電話や送迎時に保育士と直接お話しされ、明確にお伝えくださるようお願いいたします。また、お気づきのこと、不快なこと、改善してほしいことがありましたら、遠慮なく申し出てください。職員一同、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく、努力いたします。

(申出のための用紙は、玄関内の事務室前カウンターに用意しております。)

# !!! 自然災害・非常災害時について !!!

## 保育中の場合

保育中に災害・地震等で避難しなければならない場合には、お子様を安全に避難させることを心掛けております。園の方針に沿って保護者の方が行動できますようお願いいたします。

- ① 保育中に津波警報が発表された場合には、園内にとどまるか又はより高い場所（八幡神社など）に避難します。保護者の方もご自身の安全を図ってください。
- ② ライフラインが遮断されることが想定されます（東日本大震災のように）ので、保育園からの連絡は行いません。ご了承ください。
- ③ お迎えは、経路の安全を確認できてからお迎えをお願いします。警報発令中等、降所経路や避難場所等の安全が確認できない場合は、お子様を引き渡しません。
- ④ 土砂災害、暴風雪等、悪天候が予想される場合には、特に連絡はいたしません。保護者の方の早めのお迎えをお願いします。

## 登所前の場合

- ① 登所前に津波警報等が発表された場合は、登所は避け、最寄りの避難所に避難するか、または安全な場所で待機してください。  
注意報の場合も同様に願います。
- ② 災害発生がたとえば午前6時30分頃で、津波警報等が発表された場合、朝の早番の保育士が登所前で、午前7時までに保育所に到着できかねる場合があります。その時点で保育所に到着している保護者とお子様は、保育所の最寄りの避難所（中央公民館等）に避難願います。注意報の場合も同様に願います。
- ③ 津波警報・注意報等が発令された場合には、東日本大震災でも経験済みですが、個人ごとの電話連絡はできないと想定されます。保育所からの連絡は行いませんのでご了承ください。

## 災害発生後の保育再開について

- ① 災害が収束した後は、ライフラインが復旧してから保育を開始します。それまでは自宅待機・避難所待機をお願いします。